

# 環境活動 レポート

(対象期間: 2016年7月 ~ 2017年6月)





2017年 8月 28日

二一二一技研産業株式会社 本社、川越工場、嵐山工場

# ~目次~

		/	ページ
1.	組織の概要、対象範囲		3
2.	環境方針		4
3.	環境目標		5
4.	環境活動計画 <2016(H28)年7月~2017(H29)年6月>		7
5.	環境活動実績と結果の評価、次年度の取組み内容		8
6.	環境関連法規への違反・訴訟の有無		11
7.	代表者による見直し記録		12

#### 1. 組織の概要

1.1 事業所名及び代表者名

二一二一技研産業株式会社 代表取締役社長 長 柄 智

1.2 所在地

本 社 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町11 (鈴野ビル)

嵐山工場 〒355-0204 埼玉県比企郡嵐山町花見台10-9 川越工場 〒350-0833 埼玉県川越市芳野台2-8-74

1.3 環境推進代表者および環境管理責任者、連絡先

環境推進代表者 代表取締役 長柄 智

環境管理責任者 工場長 市之瀬 勉

連絡先 電話:0493-63-0571 FAX:0493-63-1738

1.4 事業活動の概要

業種名 家具、装備品製造業(住宅設備機器)

事業内容 洗面化粧台用ミラーキャビネット、化粧棚、

流し台の部品、ユニットバスの部品の製造

1.5 事業の規模

設立年月 昭和41年(1966年) 3月

資本金 2,500 万円

売上高 135,200 万円 〈概算値〉 (2015年7月~2016年6月)

従業員数 62名 <内訳:本社9名、嵐山48名、川越5名>(2016年6月)

延床面積 全 社 9, 130 m<sup>2</sup> (本社) (56)

(嵐山) (5,880) (川越) (2,303) (他) (891)

**2. 対象範囲** (認証・登録範囲)

2.1 認証・登録事業者

二一二一技研産業株式会社 本社、嵐山工場、川越工場、東松山倉庫

#### 3. 環境活動単位

- 環境活動レポート対象期間 : 2016年7月~翌年6月を1活動単位とする。
- ・ 環境活動レポートの発行は原則的に8月末日を予定。

# 環境方針

#### 1. 環境保全理念

- お客様に愛され、地球環境にやさしい商品を創出、提供し、 楽しく豊かなアメニティライフを通し、健全な社会づくりに貢献します。
- 社員の個性と能力を伸ばし、安全で働きやすい夢あふれる企業となり、 環境保全活動を通して、自然・地域と共生する企業を目指します。

#### 2. 環境方針

当社は、環境負荷の低減が企業の社会的な責務であることを認識し、地球環境の 保護・保全への取り組みを経営の重要課題の一つとして位置づけ、循環型社会の形成と 自然との共生社会を目指し、全社を挙げて下記の環境方針を定めて行動いたします。

- 2-1 私たちは、省資源、省エネルギー、リサイクル化の推進及び有害物質、 廃棄物、使用燃料の削減、節水等の環境保全とグリーン購入品、環境 配慮製品など、環境の改善活動に積極的に取り組みます。
- 2-2 私たちは、事業活動における環境目的及び環境目標を定め、全従業員が 一丸となって、活動の推進と向上に努めます。
- 2-3 私たちは、日常業務や朝礼などを通じ、環境保全に対する従業員の理解と 意識向上のため、環境活動の定着に努めます。
- 2-4 私たちは、環境関連法規類を遵守し、地球環境の保全に努めます。
- 2-5 私たちは、地球環境に配慮した製品の開発及び設計に努めます。
- 2-6 私たちは、要求があれば環境活動レポートを社外にも提供します。

制定日: 2007.07.30 改訂日: 2013.01.31

二一二一技研産業(株)

代表取締役 長柄 智



## 環境目標

環境目標の設定にあたり、事業活動における環境負荷の調査から、地球温暖化の因子となす 二酸化炭素の排出、特に影響のある電力消費量と廃棄物排出量の削減、循環型社会形成として リサイクル化を促進して、更に省資源としての水使用量(排出量)の削減を主項目とします。

#### 1. 環境負荷の状況

	項目	単位	2010年度(基点)
二酸	<b>设化炭素排出量</b> *1)	kg-Co2	514,335
	電力消費量	kWh	1,170,721
化	A重油使用量	L	0
化石燃	LPG 使用量	kg	245
料	ガソリン、軽油 使用量	L	6,910
	廃棄物排出量	kg	240,877
	水使用量	m <sup>3</sup>	1,912

\*1) 従来、産廃にて自社で廃油/廃プラスチックとして 焼却または製品及び燃料として使用していない為、 数値を訂正した。

(訂正前の排出量 → 518,729 kg-Co2)

#### 2. 環境目標

項目		単位	2010年度(実績)	III	標	
				基点年度	46期	47期
	二酸化	炭素排出量	kg-Co2	514,335	498,900	496,300
	(削減率	₹)			△3.0%	△3.5%
	電力	消費量	kWh	1,170,721	1,112,200	1,106,300
	(削減率	<u>s</u> )			△5.0%	△5.5%
化	A重油	使用量 *1)	L	0	_	_
石	LPG	使用量 *2)	kg	245	1	-
燃料	ガッリン、	軽油使用量 *3)	L	2013年度実績	45期実績の ム1.0%	46期実績の ム1.0%
				5,645	5,490	5,440
			kg	240,877	228,800	227,600
	(削減率	₹)			△5.0%	△5.5%
卢	産廃リナ	ナイクル化率	%	64.0%	82%以上	82%以上
7	 水 使用	量(排水量)	m <sup>3</sup>	1,912	1,883	1,879
	(削減率	₹)			△1.5%	△1.75%
環均	竟保全流	保全活動への参加		_	1回以上	1回以上
:	近隣苦	情の防止	件	_	O件	O件
<del> </del>	: 社			2013年実績	45期実績の △1.0%	46期実績の △1.0%
	Α21	電力消費量	kWh	4,311	4,520	4,470
	動の	OA用紙使用量	枚	48,890	66,540	65,870
	▶4)		kg	247	300	297
	ŕ	ガソリン使用量	L	2,656	1,830	1,810

#### 化石燃料及び本社活動推進の目標設定状況について

- \*1) A重油については、川越工場のみの冬期暖房(温水循環)用で期間限定の為、数値は無記載とした。
- \*2) LPGは、応急的な金型加温用および給湯(川越工場のみ)のため、2012年度以降は実績収集に留める。
- \*3) \*4) 2013年度の実績を基点値とし、2015年度以降の各年は前年実績の1%減とした。

## 46期 全社 環境目的・目標・活動方針

(2016/7月~2017/6月)

\* 第二次中長期策定基点を2010年実績値とする。(2011年は東日本大震災の影響で変動著しかった為)

\* 下記No.1の2010年実績の排出量数値は自社による産廃焼却や製品及び燃料使用が無い為、年度目標値も含め 訂正した(訂正前の数値: 518,729 kg-Co2)。

\* 下記No.5とNo.6の中長期目標は2010年時点で目標設定がされていなかった為、記載無しとした。

代表者管理責任者長柄市之瀬16.06.3016.06.24

No.	環境目的	中長期目標(基点:2010年実績)	年度目標値 方 策
	省エネ・二酸化炭素排出量の削減	514,335 (kg-Co2)	△ 2.5 % ・省エネルギー化(蛍光灯 ⇒ LEDなど)への段階的な推進 498,900 (kg-Co2) ・輻射熱低減策の検討継続
1	〇 電力消費量の節減	1,170,721 (kWh)	□ Δ 5.0 % ・ 不要電力の消灯、定時退社の推進 ・ 不要電力の消灯、定時退社の推進 ・ 稼働時間外による消費電力削減、成形機の稼働調整
	廃棄物排出量の削減	240,877 (kg)	△ 5.0 % ・廃棄物の分別活動継続と排出の抑制 228.800 (kg) ・廃棄物 再資源・再利用化の推進
2	〇 再資源、再利用化	64 %	228,800 (kg) ・廃棄物 再資源・再利用化の推進 82% ・鏡の再資源・再利用化の継続検討 以上 ・ペーパーレス化の推進、ミスコピーの削減
3	総排水量の低減(給水量)	1,912 (m³)	- 節水及び漏水発見活動の継続励行(日常的な節水の励行)
4	化学物質使用量の削減 (メタノール、メチルエチルケトン〈MEK〉)	メタノール 1,245 (kg) MEK 658 (kg)	<ul> <li>△ 3.0 %</li> <li>・ 保管状態の遵守、メタノ−ル噴射式の使用継続とMEK容器改善</li> <li>△ 1.0 %</li> <li>検討の継続</li> <li>(最大保管量: メタノ−ル&lt;72ℓ&gt;、MEK&lt;108ℓ&gt;)</li> </ul>
5	グリーン購入の推進		グリーン調達基準の       ・環境配慮品の購入(積極的eco品の調達)         まとめ       (3R <1. 発生抑制、2. 再利用、3. 再資源>対応品を優先)
6	環境配慮製品の情報収集		他社品の確認 ・環境負荷削減調査(省エネ、省資源、包装、仕様etc) (確認品:2点以上) <検討会の実施>
7	環境保全及び 地域とのコミュニケーション	2 回	(1回以上/年) · 行政・地域の環境保全活動への参加 ・ 構内及び周辺(社外)清掃の実施
8	近隣苦情の防止(苦情件数)	O 件	O件 ・ 定期監視(騒音、振動、悪臭) (予防・発生源対策の推進)
9	本社エコアクション21活動の推進	2011年 実績値	45期実績比     1.0%減/年     ・ 廃棄物の削減、廃棄の効率化(圧縮化、ミスコピーの削減)     ・ エコドライブの推進、燃料効率の改善、他(エコカー、電気自動車,etc)

制定:'16.6.30

# ea21 活動計画書〈目標実行計画·実績表〉

<u>部門名:</u> 本社/嵐山·川越工場

# 46期 (平成28年度)

 承認
 作成

 長柄
 市之瀬

 16年7月20日 16年7月15日

● :実施

	環境目的・目標				タイムスケジュール(○:計画、●:実施)											
No		(基点:2010年実績値) 目標(削減率、目標値)	方 法	責任者	H28 7	8	9	10	11	12	H29 1	2	3	4	5	6
	省エネ·二酸化炭素排出量の削減	△ 3.0 % 498,900 (kg-Co2)	<ul><li>・省エネルギー化(LEDなど)への段階的な推進</li><li>・輻射熱低減策の検討継続</li><li>・稼働時間外による消費電力削減、不要電力の消灯</li></ul>	⇒市之瀬	●フロン機	●輻射熱低減化 ● 受電 器点検打合せ	の打合せ 設備年次点検							•:	空調清掃	
	〇 電力消費量の節減	△ 5.0 % 1,112,000 (kwh)		⇒ 村田(勇)/利根川 ⇒ 野原/宍戸	•	•	●空調フィノ ●	●電力メーター交換ルター清掃 ●	•	●  成形機制御回路更	— — 更新	•	•	•	•	•
	廃棄物排出量の削減	Δ 5.0 % 228,800 (kg)	・廃棄物(鏡)の再資源・再利用化の検討継続	⇒ 市之瀬		●リサイクル	ル回収の件、打	T合せ I							産廃物質	管理状況報告●
2	〇 再資源、再利用化	228,800 (kg)   リサイクル率 82 %以上	・廃棄物 再資源・再利用化の推進 ・廃棄物、分別活動継続と排出の抑制	⇒ 工場 全部署	•	•	•	•	• <u>\$</u>	<b>金</b> 脣回収 ●	•	•	•	•	•	•
3	総排水量の低減(給水量)	Δ 1.5 % 1,883 (m³)	<ul><li>・節水及び漏水発見活動の継続励行</li><li>・日常的な節水の励行</li><li>・過使用時の早期原因把握と対処</li><li>・水道メーターの検針、記録</li></ul>	市之瀬/野原/宍戸	•	•	●クーリンク <sup>*</sup> タワー	_	漕点検・清掃	•	•	•	•	•	9-	−リング・タワー●清掃
4	化学物質使用量の削減 (メタノール、メチルエチルケトン <mek〉)< td=""><td>オタノール: Δ 3.0 %     MEK : Δ 1.0 %</td><td>・保管量の確認、入出庫状況の記録簿記入・メタノール噴射使用の継続とMEKの容器改善検討の継続</td><td>⇒ 佐藤(秀) ⇒ 村田(勇)</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>•</td><td>●特化物取扱量幸</td><td>長告 ●</td></mek〉)<>	オタノール: Δ 3.0 %     MEK : Δ 1.0 %	・保管量の確認、入出庫状況の記録簿記入・メタノール噴射使用の継続とMEKの容器改善検討の継続	⇒ 佐藤(秀) ⇒ 村田(勇)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	●特化物取扱量幸	長告 ●
5	グリーン購入の推進	グリーン調達基準の まとめ	・環境配慮品<3R対応品>の購入 (事務用品、消耗品/工場資材品等)	工場資材品類 五十嵐/佐藤(秀) 事務用品·消耗品 権田	•	• 78.2%	•	● 78.2%	•	•	•	•	● 78.2 <sup>0</sup>	•	•	<b>●</b> 78.2%
6	環境配慮製品の情報収集	他社品分析: 2点	・他社品調査(商品仕様、包装、所要工数etc)	五十嵐 杉本/三浦						●検討会					●検討会	
7	環境保全及び地域とのコミュニケーション	参加&実施: 1 回以上/年	<ul><li>・行政・地域の環境保全活動への参加</li><li>・構内及び周辺(社外)清掃の実施</li></ul>	市之瀬/ 根津/権田	●環境 ×川越東部エ	管理担当者会議 ●構内除草	•	会議 也 秋季清掃 健康診断 ・ 工業会ふれあい祭り	●工業会氵 ×防災避難			×工業団地献血	●団地内 調整	団地 春季清掃 池巡回		を見台工業団地総会 と見台工業団地総会 とは東部ブロック会議
8	近隣苦情の防止 (苦情件数)	件数: 0 件/年	・予防・発生源対策の推進 ・定期監視(騒音、振動、悪臭) <作業環境測定の実施> <各種法定点検の実施>	野原/利根川 各該当部署 (成形/製造/ 生産管理/ 技術/総務)	●消防署査察	●成形 スクリュー	-機点検 事務棟 空調機				環境測定 消防設備点検 				● (嵐)消防設(作) 作)	
9	本社エコアクション21活動の推進	各活動項目: 2011年 実績比	(2016年実績値の集約と活動の推進) ・各活動アイテム(電力消費/OA用紙/廃却ゴミ/ ガソリン使用量)の削減推進と継続	五十嵐/飯塚/富永		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

環責	担当
市之瀬	小高

環責	担当
市之瀬	小高

環責	担当
市之瀬	金 成

環責	担当
市之瀬	金成

### 環境活動実績と結果の評価

#### 1. 環境活動実績、評価

項目		単位	2010年	2013年	2014年	2015年 =45期	46	期	中長期目標の	
		快口	   	(基点値)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	評価
	二酸化	:炭素排出量	kg-	514,335	488,842	454,873	426,558	498,900	379,824	
	(削減率	.)	Co2		△5.0%	△11.6%	△17.1%	△3.0%	△26.2%	0
	電力	力消費量	kWh	1,170,721	1,115,540	1,024,746	958,688	1,112,200	871,909	0
	(削減率	.)	KVVn		△4.7%	△12.5%	△18.1%	△5.0%	△25.5%	
114	灯油使	用量	L	0	18	1,436	1,673	_	2,363	×
化石	LPG 1	使用量	kg	245	203	144	349	_	349	Δ
燃料	ガリリン、	軽油使用量	٦	6,910	5,645	6,199	5,550	5,490	3,748	0
17	(削減率	i.)	_		△18.3%	△10.3%	△19.7%	前期 △1.0%	△45.8%	
	廃棄物	勿排出量	kg	240,877	189,056	175,435	133,326	228,800	116,875	0
	(削減率	.)	Kg		△21.5%	△27.2%	△44.6%	△5.0%	△51.5%	
	産廃リー	サイクル化率	%	64.0%	80.8%	81.2%	78.5%	82% 以上	66.0%	×
	水 使用量(排水量)		$m^3$	1,912	1,668	2,267	1,635	1,883	1,420	
	(削減率	.)	m		△12.8%	+18.6%	△14.5%	△1.5%	△25.7%	0
ij	環境保全	活動への参加	回	_	5回	110	5回	1回 以上	4回	0
	近隣	苦情の防止	件	_	0	0	0	0	0	0
		電力消費量	kWh	2011年実績	4,311	4,408	4,568	4,520	4,558	v
		(削減率)	KWN	5,044	△12.3%	+2.3%	+3.6%	前期 △1.0%	+0.8%	×
١.	<b>-</b> -	OA用紙使用量	枚	2011年実績 月平均	4,074	4,714	5,601	5,540	4,535	0
	本 社 EA21	(削減率)	12	4,578	△4.4%	+15.7%	+18.8%	前期 △1.0%	△18.1%	
	手動の 催 進	廃却ゴミ量	1.	2011年実績	20.5	17.0	25.3	25.0	25.3	
1	比性	(削減率)	kg	月平均 35.9	△42.9%	△17.1%	+48.8%	前期 △1.0%	+1.2%	×
		ガソリン使用量	L	2011年実績	2,656	2,756	1,845	1,830	1,662	0
		(削減率)	_	3,375	△15.7%	+3.8%	△33.0%	前期 △1.0%	△9.2%	

#### 46期 の活動評価について

- ① 上記環境項目の削減率及び産廃リサイケル化率は、対基点年度(2010年)の実績値を基点値としている。 46期の購入電力の排出係数は東京電力排出係数(H19年度ベース)0.425(kg-Co2)を適用。
- ② 灯油使用量の増大は、2015年冬期の途中より、大型の遠赤外線石油ヒーターを導入。今冬が初めてフル稼働した為、 差異がでました。
  - また、LPG使用量について応急的な金型加温及び給湯用(川越工場のみ)としての使用が限定的で使用頻度や温度状況によって差がある為、評価対象から外した。
- ③ 2010年後半からがソリンの他、軽油使用も発生。工場間輸送等に伴い給油使用量は受注量などの増減により変化する為、前年実績の1%減とした。
- ④ 産廃リサイクル化率は、総廃棄物量における再生利用量の割合とした。
- ⑤ 環境保全活動への参加は、工業団地内の道路清掃及び構内の周辺清掃(除草作業)をメインとしている。
- ⑥ 本社活動のOA用紙使用量及び廃却ゴミ量の基点値は収集期間の開始が2011年2月から12月までとなっている為、合計値から月平均値を算出。尚、2012年度以降の各項目の目標値は前年度の実績値から1%減とした。

#### 2. 取組み結果の評価

1) 省エネ・二酸化炭素排出量の削減

① 目標達成状況 :目標△3.0%に対し、実績△26.2%と、中長期目標を大幅にクリア出来た。

② 目標達成要因 :残業時間の抑制により、空調稼働時間の短縮が図られた。

(1) 電力消費量の削減

① 目標達成状況 ;目標 △5.0%に対し、実績△25.5%と、中長期目標を大幅にクリア出来た。

② 目標達成要因 ; 昼休み等による稼働時間外の不要な照明の消灯や成形機の稼働調整。

デマンド監視システムの活用により、電気機器運転の抑制が図られた。

#### 2) 廃棄物排出量の削減

目標達成状況 :目標公 5.0%に対し、実績公51.5%と、中長期目標を大幅にクリア出来た。

② 目標達成要因 ;納品梱包材の簡易化及び生産品種変化(小型品種多数品が減り、

大型品へシフト)によるもの。

#### (1) リサイクル化の推進

① 目標達成状況 : 産廃リサイクル化率の目標 82.0%以上に対し、実績 66.0%と目標値に届かず。

② 目標不達要因 : 東松山倉庫の整理を行い、不要品を処分し一時的に産廃品が増加した為。

#### 3) 総排水量(使用量)の低減

目標達成状況 ;目標△ 1.5%に対し、実績 △25.7%と大幅に減少。

② 目標達成要因 ; 大量使用の事案無く、冷却水ポンプと配管のメンテナンスの効果有り。

#### 4) 環境保全及び地域とのコミュニケーション

- ① 行政の環境等に関する行事への出席(環境管理担当者会議、環境対策委員会)。
- ② 地域工業会の春季・秋季の一斉清掃デー、調整池巡回など諸活動への参加。
- ③ 工場建屋外周りの樹木伐採、構内の清掃実施。

#### 5) 近隣苦情の防止

- 作業環境測定、消防設備の点検及び修理など、各種設備点検を定期的に行い予防に努めた。
- ② アイドリングストップの実施 (駐車場利用の協力会社及び全従業員への周知)
- ③ 成形工場内のシャッター修理、受水槽における給水装置の更新。

#### 活動の評価

残業の抑制・生産数変化・機器稼働の適正化などにより、リサイクル化率を除く項目は 目標達成もしくは目標との差が僅かであった。 リサイクル化率が目標値を下回ってしまった のは、東松山倉庫の整理によるものであり、継続性は無い。 46期活において、新電力会社を選定した。47期9月度より、二酸化炭素排出係数が、従来の

46期活において、新電力会社を選定した。47期9月度より、二酸化炭素排出係数が、従来の 1/20程度下がる事になり、Co2排出量が大幅に減らせる事が出来ます。その他、計画に基づく 改善策を着実に実行していく事で次期の目標達成を目指す。

#### 3. 代表者による全体評価と見直し

本社の環境活動は、45期から前進がみられ、あと少しで全項目の目標が達成できるまでに来ております。日頃の業務の中で、各自が環境への関心を高め、気づきの視点を持って活動を進めてください。

両工場は今春、電力会社の見直しを行い、2017年8月より、二酸化炭素排出係数が大幅に低い 会社との契約に切り換えます。 この排出重量の変化の監視を行って下さい。

工場部門は、生産の推移にしたがい成り行きで減っている面もあると思われます。管理数値の捉え方を変え、実数値以外での変化管理も今後の検討としてください。嵐山工場におきましては場内照明のLED切替を進め、さらに温室効果ガスの削減に努めてたいと考えます。

# <u>47期 全社 環境目的・目標・活動方針</u> (2017/7月~2018/6月)

- \* 第三次中長期策定の基点は、2015年実績値とする。
- \* 現行電力会社の二酸化炭素排出係数は、0.500 kg-Co2(…2015年ベース)を適用する。(7月、8月適用)
- \* 新電力会社の二酸化炭素排出係数は、0.026 kg-Co2(…2015年ベース)を適用する。(9月以降適用、本社除く)

代表者 管理責任者 市之瀬 長柄 2017年8月18日 2017年8月17日

No.	環境目的	新基点: 2015年実績	47期目標値 (削減率)	方 策		
	省エネ・二酸化炭素排出量の削減	479,344 (kg-Co2)	476,947 (kg-Co2)	・省エネルギー化(蛍光灯 ⇒ LEDなど)への段階的な推進		
1	:数;0.505kg−Co2を適用)		△ 0.5 %	・輻射熱低減策の検討継続		
	〇 電力消費量の節減	958,688 (kWh)	953,895 (kWh)	・不要電力の消灯、定時退社の推進		
			△ 0.5 %	・稼働時間外による消費電力削減、成形機の稼働調整		
	廃棄物排出量の削減	133,326 (kg)	131,993 (kg)	・廃棄物の分別活動継続と排出の抑制 ・廃棄物 再資源・再利用化の推進		
			△ 1.0 %	・鏡の再資源・再利用化の継続検討		
2	〇 再資源、再利用化	78.5 %	82 %以上	・集約印刷、両面印刷の活用、スキャナー活用		
		リサイクル化率	リサイクル化率	・ペーパーレス化の推進、ミスコピーの削減		
3	総排水量の低減 (給水量)	1,635 (m <sup>3</sup> )	1,619 (m <sup>3</sup> )	・節水及び漏水発見活動の継続励行(日常的な節水の励行)		
			△ 1.0 %	・過使用時の早期原因把握と対処(水道メーターの検針、記録)		
4	成形工程、省資源化への取組	基準無し	削減項目データ測定	・項目洗い出しと選定		
4	(廃材再利用率UP、省エネ取組)	<b>基準無し</b>	(期末に次期目標値の決定	・年間のデータ測定を行い、そこから削減目標と施策を決定		
5	グリーン購入の推進	78.2 % 78.2 % 以上		・環境配慮品の購入(積極的eco品の調達)		
	クリーン解入の在 <b>座</b>	70.2 90	• • •	( 3R <1. ( 3R <1. 発生抑制、2. 再利用、3. 再資源>対応品を優先 )		
6	環境配慮製品の情報収集	他社品分析:2点	環境負荷低減品の 採用比率の拡大	・環境負荷削減調査(省エネ、省資源、包装、仕様etc)		
	块块癿應 <u>表</u> 吅0/捐取权未	他在四刀机、乙炔	(LED等)	<検討会の実施>		
7	環境保全及び地域との	実績:5回	2回以上/年	・行政・地域の環境保全活動への参加		
_ ′	コミュニケーション	大根、5回	2回以工/ 平	・構内及び周辺(社外)清掃の実施		
8	近隣苦情の防止 (苦情件数)	実績:0件	00	・定期監視(騒音、振動、悪臭)		
		天根,0什	0円	(予防・発生源対策の推進)		
	本社エコアクション21活動		各項目 △ 1%			
	•電力消費量	4568 (kWh)	4522 (kWh)	・廃棄物の削減、廃棄の効率化(圧縮化、ミスコピーの削減)		
9	·OA用紙使用量 (月平均)	5601 枚	5545 枚	・集約印刷、両面印刷の活用、スキャナー活用		
	・廃却ゴミ量 (月平均)	25.3 (kg)	25.0 (kg)	・ミスコピー、プリントミスの削減、物品購入時の簡易包装のお願い実施		
	・ガソリン使用量	1845 (L)	1827 (L)	・エコドライブの推進(急発進、急ブレーキ、車間距離、エアコン温度、省エネ運転の心がけ)		

制定:'17.8.17

## 環境関連法規への違反・訴訟の有無

### 1. 環境関連法規

環境関連法規	要求事項	確認状況	評価
廃棄物処理法	- 廃棄物の収集運搬処理業者の委託基準	<ul><li>産業廃棄物処理業者の許認可証確認</li></ul>	
<廃掃法>	・ 廃棄物の適正処理	• 産業廃棄物管理票の交付と処理票確認	0
	• マニフェスト管理票の保管(A票含む)	• 廃棄物マニフェスト管理票の保管状況確認	
大気汚染防止法	・揮発性有機溶剤の排出、	・ 作業環境測定実施報告書にて確認	
	飛散、抑制措置	• 保管庫の施錠確認	0
——————————— 騒音規制法	<ul><li>規制基準の遵守義務</li></ul>	<ul><li>発生源(圧縮機)周辺の機械騒音測定で</li></ul>	
	朝、夕 65 dB以下	クリア → 報告書確認	
	昼間 70 dB以下		0
	夜間 60 dB以下		
 振動規制法	・規制基準の遵守義務	・圧縮機の防振対策状況確認、異常なし	
	昼間 65dB以下/ 夜間 60dB以下		0
	・盗難防止、文字の表示	・毒物、劇物の文字表示確認	
		   ・ 保管貯蔵所の施錠状況確認	0
		- 購入および使用実績の日常点検簿確認	
	<ul><li>業務用空調機器の適切な管理</li></ul>	・ 簡易点検の記録簿確認	
	・漏えいの対処	• 有資格者による点検の実施	0
	・点検等の記録保管		
 特定家庭用機器再商品化法	<ul><li>・廃棄時における家電品の</li></ul>	・ 冷蔵庫、洗濯機、テレビの処分時は	
く家電リサイクル法>	運搬業者等への適切な引渡し	指定リサイクル業者へ委託	0
労働安全衛生法	・作業環境の安全と健康の確保	・ 労働者への注意事項等の掲示確認	
ス 副 ヌ 王 南 工 広 <有機溶剤中毒予防規則>	「一年本人の女王と近次の唯体	- 分割作 **のたぶず気守の指示能応 有機溶剤作業主任者の選任	0
		- 「有機格別に未至に有の送に - 「 - 作業環境測定及び健康診断の実施	
 消防法	┃ ・ 危険物貯蔵施設の維持・管理	・少量危険物貯蔵所の入出庫記録簿と	
<b>冲防</b> 运	- 危険物財威施設の維持・管理	・ 少重危険物灯廠別の大山単記郵簿と   購入実績、実在庫の確認	0
	│ ・環境保全意欲の増進及び環境教育		
<b>垛块</b> 双月推進法		・コミュニケーション簿	0
14.74.7日1117 / 1.41.74.74.74.74	・情報の積極的な公表等	・環境活動レポートの設置(事務所)	
地球温暖化対策推進法	・温室効果ガスの排出抑制と	・デマンド監視装置による電力使用の制御	
<温対法>	その排出量が少ないものを製造 	・空調設定、節電等の各箇所表示	0
		・生産品への省エネ部品の採用拡大 	
<i>₩</i>	T型 拉 版 口 然	D o E + # 1	
グリーン購入法	・環境物品等の購入努力	・エコ品の優先購入	
		・購入状況リストで対象品目の表示	0
/CT TEN TULL I A TO 12 14 14 14 14 14		(事務用品/工場関連資材等)	
循環型社会形成推進法	・3Rへの努力と適正な処分	・廃棄物の分別実施と廃棄実績の確認	
	<順位> 1) 再利用(Reuse)		
	2)再生利用(Recycle)		0
	3)拒否(Refuse)		
	4) 処分(Disposal)		
埼玉県生活環境保全条例	・アイドリング・ストップの実施	・アイドリング・ストップ 表示板 設置確認	
	(駐車場の利用者への周知)	・新規採用時に周知継続	
	・ 特定化学物質等取扱量の把握と報告	・化学物質等の取扱量報告書確認	0
	(年間取扱量が500kg以上の場合、		
	知事に報告)		

#### 2. 違反・訴訟の有無

46期(2016/7月~2017/6月)は関係当局からの立入査察の他、近隣地区からの指摘、苦情、訴訟等の連絡も無く、環境関連法規の違反もありません。

二一二一技研産業株式会社

# 代表者による見直し記録

作成日

2017年 8月 25日

作成者

EA21事務局 金成

### 1 見直しのための情報

見直し概要	見直し実施区分	定期	陨	值時	管理責任者	
	情報の提供者	環境管理責任者/事務局		_		
	見直し者	代表取締役 長柄 智		_	市之瀬	
見直し実施日	情報の提供日	平成 29年	8月	21日	中人族	
	見直し実施日	平成 29年	8月	21日		
情報項目 及び 評価・課題	1 環境関連法規等の遵守状況					
	各要求項目ともに遵守している。					
	2 環境目標の達成状況					
	工場部門の産廃リサイクル率が未達。本社では2項目で軽微な目標未達。					
	リサイクルに関しては、東松山倉庫内の不要品の整理を行った為で有り、					
	状況の把握は出来ている。					
	3 問題点の是正・予防処置の結果					
	嵐山工場受水槽の漏水発生したが、速やかに処置・是正が実行され予防も行った。					
	4 外部からの苦情・要望に対する結果					
	46期(平成28年度)は関係当局からの立入査察等は無かった。					
	5 社会・取引先・法規制等の外部動向					
	得意先よりBCP状況調査、産業廃棄物の管理状況に関する調査依頼があった。					
	6 環境経営システムの有効性及び妥当性					
	環境管理責任者・事務局の交代があったが、目標遂行に支障は出ていないと判断する。					
	7 その他(課題のための施策など)					
	推進者の業務多忙につき、会議体の開催が少なかった。今後は資料配付回覧・メール 活用を増やし、情報共有の抜け漏れを低減していく。					
情報提供上の 総評	産廃リサイクルについては、業者都合で引取懸念事案有り、事業者の見直しが 必要と考える。					

### 2 代表者による見直し内容

	見直し・変更の必要性有無	代表者によるコメント	代表者
1.	環境方針 (必要) 不要)	現状の方針を今後も維持していく。	25cm
2.	環境目標·計画 必要 ) (不要 )	47期より、基点年度の変更を行ったので、従来からの環 境数値変化の把握には新たな視点の導入を行っていく。	
3.	. 社会・取引先・法律等への対応 (OP21 (パリ協定) が発効された。 (2016/11/4) 関係省庁からの環境施策に関する情報収集を適時に行っていく。		
4.	システム・その他の対応         必要 )       (不要 )	要領・規程の見直し時期が必要か、検討を開始する。	